

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和6年7月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会期の決定

○議長（中村 敦） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村 敦） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番 天野美香議員、7番 岡崎大五議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（中村 敦） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告（令和6年7月臨時会）

最初に、長友くに議員が下田市長選挙に立候補されたため、公職選挙法第90条の規定に基づき、令和6年6月16日付で自動失職となりました。

これに伴い、1人欠員となりました議会運営委員につきましては、下田市議会委員会条例第8条の規定に基づき、令和6年6月27日に柏谷祐也議員を選任いたしました。

また、同じく1人欠員となりました議会運営のデジタル化特別委員会委員につきましては、同規定に基づき、令和6年7月9日に天野美香議員を選任いたしました。

次に、総会等について申し上げます。

7月4日、富士山静岡空港利用促進協議会令和6年度総会が静岡市で開催され、私が出席いたしました。

総会では、令和5年度の事業報告及び決算の認定並びに令和6年度の事業計画及び予算が可決されたほか、役員の改選も行われました。

7月22日、静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会の招集があり、私が出席をいたしました。

7月26日、令和6年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、合同促進大会が東京都で開催され、市長及び私を含めた8人の議員が出席いたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

7月13日、「水師提督ペリー上陸記念式典」が横須賀市で開催され、市長と共に江田副議長が出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

7月18日、静岡州市町議会議員研修会が静岡市のグランシップで開催され、土屋 仁議員及び天野美香議員の2人が出席をいたしました。

この研修会では、経済ジャーナリストで作家の渋谷和宏氏による「激変する2024年の日本経済、コロナ後に輝く地域・リーダーの条件」と題する講演がありました。

出席された土屋議員、天野議員、お疲れさまでした。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書1件でございます。

張一文氏の「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情」の写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今臨時会に市長から、提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐より朗読いたします。

**○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐々木雅昭）** 朗読いたします。

下総総第124号。令和6年7月29日。

下田市議会議長 中村 敦様。静岡県下田市長 松木正一郎。

令和6年7月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和6年7月29日招集の令和6年7月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送

付いたします。

付議事件。

報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下田市一般会計補正予算（第4号））、議第46号 副市長の選任について、議第47号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結について、議第48号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（電気設備）請負契約の締結について、議第49号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結について、議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）。

下総総第125号。令和6年7月29日。

下田市議会議長 中村 敦様。静岡県下田市長 松木正一郎。

令和6年7月下田市議会臨時会説明員について。

令和6年7月29日招集の令和6年7月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、教育長 山田貞己、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 平川博巳、財務課長 大原清志、建設課長 平井孝一。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎南伊豆地域清掃施設組合議会議員の補欠選挙

○議長（中村 敦） 次は、日程により、1人欠員となっております南伊豆地域清掃施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長により指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議長により指名することに決定いたしました。

それでは、南伊豆地域清掃施設組合議会議員に沢登英信議員を指名いたします。

重ねてお諮りいたします。

ただいま、指名をいたしましたとおりの決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議長において指名いたしました沢登英信議員が南伊豆地域清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、南伊豆地域清掃施設組合議会議員に当選されました沢登英信議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

---

#### ◎報第10号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 次は、日程により、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（大原清志） おはようございます。

それでは、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下田市一般会計補正予算（第4号））につきまして、御説明申し上げます。

議案件名簿の1ページをお開きください。

報第10号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第11号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり令和6年6月18日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

別紙ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算は、令和6年6月18日に発生した大雨に係る災害復旧経費を計上したもので、早急に対応するため、専決処分したものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

令和6年度下田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第

1条の（歳入歳出予算の補正）でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,794万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億3,065万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要により御説明申し上げます。

第2条（地方債の補正）でございますが、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」によるというもので、予算書の6ページをお開きください。

地方債の追加は2件で、いずれも市道坂戸線の災害復旧事業に係るもので、国庫補助対象の工事費分につきましては、その補助裏を公共災害復旧事業債で、国庫補助対象とならない測量業務委託分につきましては、単独災害復旧事業債で対応するものでございます。

1件目は、起債の目的、公共河川・道路橋梁施設災害復旧事業、限度額760万円、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

2件目は、起債の目的、単独河川・道路橋梁施設災害復旧事業、限度額500万円、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算の概要の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、財務課関係、21款1項11目1節現年発生補助災害復旧事業債760万円の追加及び同2節現年発生単独災害復旧事業債500万円は、先ほど予算書6ページにて御説明申し上げました地方債の追加分でございます。

建設課関係、14款1項4目1節国庫・土木施設災害復旧費負担金1,534万1,000円の追加は、市道坂戸線の道路災害復旧工事に対する負担金。

続きまして、4ページ、5ページ、歳出の説明でございます。

財務課関係、12款1項1目予備費39万3,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

建設課関係、10款2項2目7351公共道路橋梁施設災害復旧事業（6月18日災）2,833万4,000円の追加は、補正内容欄等記載のとおり、市道坂戸線の災害復旧に係る事務費、測量設計業務委託料及び工事費でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第10号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第11号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていた

できます。御承認のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村 敦） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、報第10号 専決処分の承認を求むることについて（令和6年度下田市一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議第46号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 次は、日程により、議第46号 副市長の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） おはようございます。

それでは、議第46号につきまして、御説明申し上げます。

副市長につきましては、地方自治法第162条の規定により、「副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。」と規定されていますので、本日、議会の

同意をお願いするところでございます。

選任したい方は、下田市蓮台寺にお住まいの高野茂章さん、年齢62歳でございます。高野茂章さんは、昭和57年3月に国土建設学院を卒業、民間企業での勤務を経て、昭和62年4月に下田市役所に採用され、その後35年間勤務し、環境対策課長、防災安全課長、建設課長を歴任され、令和4年3月31日に定年退職されました。同年4月1日からは、常勤の再任用職員として、財務課検査官兼検査係長を務めています。

高野茂章さんは、技術系の部署を中心としながらも様々な部署に配属され、長年にわたり幅広い行政の現場で優れた実績を積んでおり、市の運営に深い知識と経験を有していますので、この多岐にわたる御経験は、副市長としての職務を遂行する上で大きな強み・力となるものでございます。

また、部下への的確な指導力は、職員たち誰もが認めるところであり、信頼も大変厚いところでございます。

以上のとおり、副市長としてまさに適任者であると考えております。ぜひとも、満場の御同意をいただきますようお願い申し上げまして、私からの説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） まず、副市長の任期についてお尋ねさせていただきたいと思います。

いついつから4年間というような御回答をいただければと思います。

あわせて、現在、高野氏におかれましては、地方公共団体の職員という身分がまだあるのかどうかについてお尋ねさせていただきます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） それでは、まず任期についてでございます。

こちらのほうは、ただいまの御提案でもし御承認をいただければ、明日からの任期ということで、そこから4年間を考えてございます。

また、身分につきましては、現段階では、御指摘のとおり、下田市役所の一般の職員としての身分を有しているということでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 特別職ということで、兼業の禁止ということで、具体的に今後どのような手続がされていくのか、仮に同意をされた場合について、お尋ねさせていただきます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 今後の手続でございます。

このまま御承認いただければ、本日中に退職届を提出いただき、本日の退職、明日からの任期と、就任ということで、今のところ考えてございます。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 高野さんの副市長就任に関して、そのお人柄等々はそれほど存じ上げないということもありますけれども、今までの経歴、あるいは市長の説明で十分かなというところはあるんですけれども、実は7月21日付の下田市職員からというような手紙が全議員に渡って配られています。しかも、それが全議員の住所に宛てて配られております。

この中で、これを、この文書を誹謗中傷と取るのか、内部告発と取るのか、あるいは切なる要望と取るのかというのは、それぞれの受け止め方もあるかと思えますし、僕自身は、ある職員の切なる要望ではないかというような受け止め方をしているところです。

ですから、議会のほうで、この副市長のことで議論をしてほしいというような内容ですけれども、内容については細かくは明かさないでいただきたいというようなことになっておりますので、あえてそこら辺の約束は破らないでというようなことで、これは総務課長に対する御質問になるんですけれども、実は去年、議会改革の中で、議員の住所は非公開になっております。去年から非公開にしようということで、ホームページ上でも議員の住所は非公開ということで、様々ないろんな問題があるからというような議員同士の話の中で決められました、そのように今なっております。

にもかかわらず、それぞれの議員の住所を記した書類が、書類というか、手紙が届くというのは、しかもその内容が、いわゆる下田市の市政に関する内容でございますし、この人事に関する内容でございます。

ですから、これは、見方によっては、住民基本台帳法42条、不正使用に当たるのではないかとということが指摘されても致し方ないのではないかと。

そういうことが前提として、どこまで、この出された方が分かっていたかどうかは分かりませんが、もし分かっている、これを出すようなことであれば、非常に重いものだと

受け止めざるを得ないというようなことになってきてまして、やはりこれに関して、どういふふうなこれからことをされていくのか。

この、今言いました議員の下に、非公開である住所の下に手紙が送られているという事実が犯罪要件に当たるならば、被告訴人不詳という形で、これは刑事告訴といいますか、警察の事件になってくる。他市町の例を調べてみますと、そういった場合、警察の捜査がこの市役所に入るといふゆゆしき事態も想定されるわけです。

それを、要は市役所の中で調べるといふことは、市役所には捜査権がありませんので、基本的にそれは不可能なことなので、そこら辺の措置をどうされるのかといふことを、関連として、やはりこれは高野さんがこれで選ばれたにしても、やはりこういった、いわゆるちょっと好ましからざる状況が市役所の職員の中にあるといふようなことになれば、市長のガバナンスの問題も問われるような事態になりかねない。それに対して、どのように市としては今後対応されるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） その文書の内容とか物自体について、当局側のほうではっきりと把握しているとか、そういうようなことが今現在ないものですから、はっきりとは申し上げられないし、大体、その職員と、何か裏に貼ってあるというお話でしたけれども、それ自体が本当に職員かといふところもございませぬ。

住所についても、今は、そうやって非公表ということで、今、岡崎議員のほうからも御指摘があったようになっていようかと思ひますけれども、それ以前に、そういった議員名簿については公表されていたといふこともあろうかと思ひます。

そちらについての、どこを使ったのか、それも職員が使ったのかを、今、はっきりとここで申し上げることはできませんので、ここについては、ちょっと気をつけていきたいと思ひますけれども、仮に、今、岡崎さんがおっしゃったように、住民基本台帳、こちらのほうを使って職員がもし悪用したといふことであれば、これは確かに御指摘のあるとおり、重大な問題だといふふうには思ひております。

ただ、今のところ、申し訳ありませんけれども、その内容等が、まだ封筒等も見せていただいたわけでもないので、すみません、そちらについては、今、ここでどうするとか、そういったことを申し上げることができないといふことでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） そうしましたら、まずはやっぱりこれは警察に相談するというのが筋じゃないでしょうか。

というのは、捜査権がない市役所の中で調べようがありませんので、ただ、こういった手紙が送られてきた事実というのがありますので、じゃあ一体、誰がみんなの住所を知れて、去年の春先といいますか、夏ぐらいか、ちょっと定かではないですが、それまでの段階では住所が公開されておりました。

ですけれども、もう削られているわけで、この手紙を出した日付が7月21日ということになっておりますので、もうそれからやはり1年近く日がたった段階での投函ということになっておりますから、ですからそれ以前に皆さんの議員の住所を書き留めておいて、それで今回、手紙を出すというようなことも、ちょっとなかなか普通ですと考えるにくいというようなこともございますので、やはりこれは市役所の体制ということを考えますと、かといって厳格な処分をどうのという話じゃなくて、やはり適法な形で運営をされるというのがしかるべきところかと思っておりますので、警察のほうに御相談するというようなことはやっていただきたいというふうに思うわけですので、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、総務課長が申しあげましたように、私どものほうは、今、議員のおっしゃったことについて、詳細を把握していません。

ですから、まずは議会のほうで、そのそういったものを全員が持っているのか、その辺を全部整理していただいて、議会事務局のほうから私どもの市当局のほうに申入れをしていただいて、それで協議をした上で、今後の方針について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 岡崎議員に申し上げます。

副市長の選任についてという議題について直接関係がございませんので、できればここで打切りにしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第46号 副市長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

---

午前10時31分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

#### ◎議第47号～議第49号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 次は、日程により、議第47号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結について、議第48号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（電気設備）請負契約の締結について、議第49号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結について、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、議第47号から議第49号までを一括で御説明いたします。

下田市役所新庁舎整備工事につきましては、第1期としまして、旧稲生沢中学校校舎を活用した活用棟の改修整備を行い、令和6年度に一部先行移転、第2期として、新築棟及び体育館棟の建築を行い、令和8年度に全面移転する計画としております。

今回は、このうち第2期となる新築棟及び体育館棟の建築工事を実施するもので、令和6年度から令和7年度にかけて総額18億円の債務負担行為を設定しており、令和6年3月定例

市議会において予算の議決をいただいているものでございます。

なお、今回の工事につきましては、受注機会を増やすために、建築、電気設備、機械設備に分けて発注をするものでございます。

それでは、最初に、議第47号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結について御説明いたします。

議案件名簿の3ページをお願いいたします。

今回の議案は、令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、下田市新庁舎整備工事（建築）。

契約の方法は、制限付き一般競争入札。

契約金額は、11億5,500万円。

契約の相手先は、下田市中411番地の1、河津・加藤特定建設工事共同企業体代表 河津建設株式会社代表取締役 河津市元様。

提案の理由は、下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約締結のためでございます。

契約の経過及び内容でございます。

今回の工事は、予定価格が11億5,610万円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の方法につきましては、制限付き一般競争入札でございます。

下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定に基づき、今回は共同企業体によるものとしたものでございます。

制限付き一般競争入札の参加資格につきましては、当市の建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、県内東部地区、熱海市、下田市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、沼津市、三島市、函南町、清水町、長泉町、賀茂郡内5町に主たる営業所を有する業者で、共同企業体の構成員の1者以上が下田市に主たる営業所を有する入札参加資格登録者であることとの制限条件を付し、5月23日に入札執行の公告を行いました。

6月6日の期限までに2者の申請があり、両者ともに入札参加資格に適合していることが確認されたため、6月25日に第1回目の入札を行いました。この入札については不調となりました。

それを受けまして、翌6月26日に第2回目の入札を行いました。1者が辞退となり、1者による入札を行ったものでございます。

お手数ですが、議案説明資料の2ページをお願いいたします。

事業目的は、新庁舎の整備、工事箇所は下田市河内地内、工期は令和8年2月27日までを予定、工事概要は、下田市新庁舎整備工事（建築）は、新庁舎建設事業のうち、第2期として実施する新築棟、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積2,702平方メートルの新築工事及び体育館棟、鉄筋鉄骨コンクリート造+鉄骨造2階建て、延べ床面積1,610平方メートルの改修工事を行うものでございます。

新築棟、体育館棟は、令和6年度、令和7年度で建築工事を行い、令和8年度に全面開庁を計画しており、活用棟と併せて、現在、東本郷庁舎の1階に配置をされております出納室、市民保健課、福祉事務所、税務課、中央公民館に配置をされております学校教育課、生涯学習課を移転させる計画でございます。

本日、添付資料といたしまして、議案説明資料3ページに建設工事請負仮契約書を、別添で下田市新庁舎実施設計概要版を配付させていただいておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、議第48号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（電気設備）請負契約の締結について御説明いたします。

議案件名簿の4ページをお願いいたします。

今回の議案は、令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（電気設備）の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、下田市新庁舎整備工事（電気設備）。

契約の方法は、制限付き一般競争入札。

契約金額は、3億1,460万円。

契約の相手先は、下田市西本郷1丁目8番8号、下田電設共同企業体代表 株式会社下田電化設備工業代表取締役 岡部勇氣様。

提案の理由は、下田市新庁舎整備工事（電気設備）請負契約締結のためでございます。

契約の経過及び内容でございます。

今回の工事は、予定価格が3億2,116万7,000円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約案件

に該当するものでございます。

契約の方法につきましては、制限付き一般競争入札でございます。

下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定に基づき、今回は共同企業体によるとしたものでございます。

制限付き一般競争入札の参加資格につきましては、当市の建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、県内東部地区、熱海市、下田市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、沼津市、三島市、函南町、清水町、長泉町、賀茂郡内5町に主たる営業所を有する業者で、共同企業体の構成員の1者以上が下田市に主たる営業所を有する入札参加資格登録者であることとの制限条件を付し、5月23日に入札執行の公告を行いました。

6月6日の期限までに1者の申請があり、入札参加資格に適合することが確認されたため、7月1日に入札を行ったものでございます。

お手数ですが、議案説明資料の2ページをお願いいたします。

事業目的は、新庁舎の整備、工事箇所は下田市河内地内、工期は令和8年2月27日までを予定、工事概要は、下田市新庁舎整備工事（建築）は、新庁舎建設事業のうち、第2期として実施する新築棟、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積2,702平方メートルの新築工事及び体育館棟、鉄筋鉄骨コンクリート造+鉄骨造2階建て、延べ床面積1,610平方メートルの改修工事に係る電気設備工事を行うものでございます。

本日、添付資料といたしまして、議案説明資料4ページに建設工事請負仮契約書を、別添で下田市新庁舎実施設計概要版を配付しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、議第49号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結について御説明をいたします。

議案件名簿の5ページをお願いいたします。

今回の議案は、令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、下田市新庁舎整備工事（機械設備）。

契約の方法は、制限付き一般競争入札。

契約金額は、2億9,700万円。

契約の相手先は、下田市西中3番地1、サエツ・ヤマト設備JV代表、株式会社サエツ冷機工業下田営業所所長 高木誠一郎様。

提案の理由は、下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約締結のためでございます。

契約の経過及び内容でございます。

今回の工事は、予定価格が3億145万5,000円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の方法につきましては、制限付き一般競争入札でございます。下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定に基づき、今回は共同企業体によるものとしてでございます。

制限付き一般競争入札の参加資格につきましては、当市の建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、県内東部地区、熱海市、下田市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、沼津市、三島市、函南町、清水町、長泉町、賀茂郡内5町に主たる営業所等を有する業者で、共同企業体の構成員の1者以上が下田市に主たる営業所を有する入札参加資格登録者であることとの制限条件を付し、5月23日に入札執行の公告を行いました。

6月6日の期限までに1者の申請があり、入札参加資格に適合することが確認されたため、7月1日に入札を行ったものでございます。

お手数ですが、議案説明資料の2ページをお願いいたします。

繰り返しになりますが、事業目的は、新庁舎の整備、工事箇所は下田市河内地内、工期は令和8年2月27日までを予定、工事概要は、下田市新庁舎整備工事（建築）は、新庁舎建設事業のうち、第2期として実施する新築棟、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積2,702平方メートルの新築工事及び体育館棟、鉄筋鉄骨コンクリート造＋鉄骨造2階建て、延べ床面積1,610平方メートルの改修工事に係る機械設備工事を行うものでございます。

本日、添付資料といたしまして、議案説明資料5ページに建設工事請負仮契約書を、別添で下田市新庁舎実施設計概要版を配付しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

お手数でございますが、もう一度、議案説明資料の2ページをお願いいたします。

最後に、事業費でございます。

今回の下田市新庁舎整備工事につきましては、予算額18億円に対し、3工種の合計で17億6,660万円、うち令和6年度分8億3,030万2,000円、令和7年度分9億3,629万8,000円、各工種ごとの内訳は資料記載のとおりでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第47号 令和6年度下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結について、議第48号 令和6年度下田市新庁舎整備工事（電気設備）請

負契約の締結について、議第49号 令和6年度下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の説明は終わりました。

これより、3議案の一括質疑を行います。

議第47号、議第48号、議第49号に対する質疑を許します

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） まず、議第47号についてお尋ねをしたいと思います。

6月25日の入札が不調であったと、入札者は2者であったということで、もう1者は、共同体は辞退をしたという、こういう説明だったかと思いますが、この共同体として地元の業者に関わっていただくということは一定の配慮がされていようかと思うんですが、どういうわけでこの不調となったのか、どういうわけで辞退をされたのか。自由な公平な競争ということからいくと、実態的には、この共同体的形式が1者になってしまっているのではないかと。特に、議第49号については、申請そのものが1者しかなかったということでありまして、議第48号の7月1日入札状況は、入札者が何件あってどういう状態なのか、併せてお尋ねをしたいと思います、これが1点目であります。

2点目は、この債務負担行為としまして、6年度から7年度、実質的には8年度に関わる事業になると思いますので、こういう経済状況の中で長期にわたる工事を進めざるを得ないと、こういう状況にあると思います。

そうしますと、物価等々の形で、再度、減額ということはちょっと考えられない。増額の補正が出される可能性があるのかなという、こういう心配をするわけですが、この金額でしっかり増額もなく事業を完遂していただけるという、そういう保証というんでしょうか、見解はどの辺にあるのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、入札の状況でございます。

先ほど御説明もいたしました。議第47号につきましては、申請としては2者出てきて、1回目の入札は実施をしました。ただ、2回目に入るときに辞退ということで届出を受けたところでございます。

こちらにつきましては、市云々といえますか、事業者さんのほうで入札結果を踏まえた上で、2回目に参加することがどうかという判断の中で辞退ということになったかなというふ

うに考えております。

議第48号、議第49号につきましては、それぞれ申請について1者ということで、1者の形で入札を実施したところでございます。

それから、次の入札の事業費の関係でございますが、当然ながら現状におきましては、こちらが示した設計について見通せる中での金額を応札していただいていると考えておりますので、基本的には現在落札をいただいた金額で、現状、設計については実施をしていただくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） よろしいでしょうか。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 当然ながら、設計としての必要な変更ですとかが生じた場合には、状況によっては補正等をお願いするケースも出てくるかなと思いますけれども、現状、設計の中の範囲については、現状の金額で進めていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） これで新市庁舎が全て予算が、今日、これで決まれば、予算が決定するという大枠が大体見えてくるかなと思うんですが、市民の皆さんから、よく幾ら使うんだみたいな話はお聞きするわけですよ。

それで、そのときに我々も、一回一回やっているのと、一体幾らになっているのかが分からなくなっちゃうみたいなどころがありまして、これは財務課長にお尋ねしたいんですけども、今回、17億6,660万円ということで新築棟の工事が行われるということで、ここの稲生沢のほうのエレベーターはまた別にやったりとかになっていますけれども、そこら辺、総額、ざっくりとでいいので、細かくというよりは、総額で幾らになって、それで緊急防災・減災事業債を当然使うということで、下田市の負担が果たして幾らになるのか。要するに、総額で幾らだよ、でもこれ、皆さんが負担するわけじゃありませんので、じゃあ下田市の負担は、市民の負担は幾らぐらいになるのか、そしてその返済がどのぐらいの時間がかかるのか、年間幾らぐらいそれをお支払い、返済していくという計画になっているのか、そこら辺のところを市民の方は一番知りたいと思うんですが、お答えいただけないかということで、よろしくをお願いします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、初めに私のほうから今回の事業の総額的なところのお話をさせていただきます。

今回、3月の予算の中でもお話をさせていただきましたけれども、現状におきまして、今回の新築の工事までを含めて35億円弱となる予定と考えております。

こちらにつきましては、計画当初から、前回計画の36億9,000万円、これが一つの目安ということで進めてきた中で、現状におきましては35億円弱ということで収められているかなというふうに考えております。

工事費につきましては、この数年間で3割から5割、建築資材、人件費等の値上がりがある中で、何とか活用棟ですとか、様々な工夫を重ねる中で、何とか事業費として抑えられる部分は何とか抑えてこれたかなというところは、担当としては考えているところでございます。

追加については、財務課のほうから。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私のほうからは主に財源の部分について回答させていただきます。

今回の事業費、工事費につきましては、ほぼほぼ公適債を活用できるという形になってございます。

公適債につきましては、まだ令和6年度分については、年度末に借入れのほうを行うんですけれども、その部分につきましては、基本的に30年償還の5年据置き、当初の借入れから5年間は利息のみで、5年経過した後、元金も含めて返済していくという形になります。そのうち7割が普通交付税措置がございまして、実質の負担は30%という形になってございます。

また、今後、以前、議会のほうにも議論があったんですけれども、繰上償還についても生じる可能性がありますので、そちらについては協議のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） よろしいですか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 35億円のうちの大体11億円か12億円ぐらいが市民が負担するということ

になって、それが約30年で返すということになると、年間三、四千万円ということですかね、その予算としては。そのぐらいの額になるのか、ちょっと大体で結構ですので、年間どのぐらい皆さんの税金、下田市の市民の税金を投入して返していきますよというような、僕が市民に説明するのにあんまり難しいことを言っても、皆さん、なかなか分かりにくいので、そこら辺、ちょっと財務課長のほうから簡単に年間幾らぐらい返していくということをお願いできますでしょうか。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 単純に30億円を30年間で返すというふうにしますと、1年当たり、利息はありますけれども、1億円というものがござります。そのうち交付税措置が70%ござりますので、ざっくりと簡単に大まかに言いますと、3,000万円ぐらいの償還費が負担額になるという形になります。

また、細かい話につきましては、実際、事業費の借入れ等をしてからでないと、利率ですとか細かなものは確定しませんので、そういった際に細かい部分については、改めてお話しさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 沢登議員の質問にもあったんですが、1回目の不調の理由を再度確認させていただきたいのと、応札されたもう1者のJVを構成する事業者名が確認させていただきたいと思います。

あと、これは仕様書のほうになってくるのかなと思うんですが、工事の時間帯、また土曜・休日であったり、そういった工事期間、何か特定の配慮があるのかどうかというのを確認したいと思います。

あわせて、進入路であったり交通安全対策という部分で、文教地区ということで、どのような配慮があるのか確認をさせてください。

あと、開庁に向けた完成引渡し日というのが、この工期を鑑みて、いつ頃を予定しているのか、引渡し及び開庁日のほうを確認させていただきたいと思います。

最後になります。設計図書概要版ということで、本日、お配りいただいておりますが、ちょっと私の認識違いだったら恐縮なんですが、3枚目のほうで、地域資源（井水・温泉水）を利用したということで、この資料を見ると、下田温泉さんからの温泉水を利用するような

資料がございましたが、こちらについて、もともとこの土地の中にあった源泉を利用するものを、なかなかその利用が難しいということで、下田温泉からの供給、また何らかしらの契約を結ぶ変更があったのかどうか教えていただきたいと思います。

あと、一貫して太陽光発電のことについてずっと質問させていただいておりましたので、この概要版の1ページ目の左下の図、新築棟にあります黒い屋根の部分、ここは全て太陽光パネルになるということによろしいか、確認をさせていただきます。

以上になります。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず1点目、入札の関係でございます。

今回の入札につきましては、建築の部分、もう1者につきましては、加和太外岡特定建設工事共同企業体様が申請をされ、1回目については参加をしていただいております。

ただ、2回目につきましては、こちらが受けている情報としまして、辞退という情報しか、すみません、受けておりませんので、そちらの判断については、詳細について承知をしていないというところでございます。

2つ目の工事の関係でございますが、現在、当然ながら週休2日制とか様々な動きもある中、週休2日制とかの動きがあるんですけども、今回、下田市におきましては、この工事については、週休2日制については適用しないということで準備をしております。

ただ、今回、この活用棟の工事におきましても、当然ながら通学ですとか、様々な時間帯、人の動き、車の動きについては、十分な配慮が必要という認識で進めてきております。

また、今回の新築につきましても、さらに大きな工事になりますので、当然ながら通学の時間帯、あるいは地域の皆様の移動の時間帯、なおかつこの活用棟の庁舎の運用の時間帯もございますので、そうした時間帯、人の流れと車の流れについては、十分注意をした上で施工業者さんのほうと相談をしながら、事故ですとか、トラブルがないような形で進めていきたいというふうに考えております。

3点目の開庁日等の関係でございますけれども、工期については、2月27日という工期で設定をさせていただいております。

令和8年度の開庁につきましても、今回の活用棟と同様、ゴールデンウィーク前後ということで開庁のほうを進めたいというふうに考えておりますので、2月の完成後、3月、4月で備品の搬入ですとか引っ越し作業を行いまして、ゴールデンウィークの前後で完全移転ということで進めていく予定としているところでございます。

また、こちらにつきましては、様々なものが決まっていく中で、細かな調整をしていきたいと考えております。

最後の概要資料の温泉の活用のございます。当初は、敷地内の温泉、源泉がある可能性があるということで、委託調査もお願いをして、源泉の利用の可能性について調査を行ったところのございますけれども、源泉についてはちょっと利用が難しいということで調査結果が出まして、源泉の活用は断念をしたところのございます。

その後、その中でもZEBの関係ですとか、エネルギー効率の中で、温泉の活用という部分が、エネルギーの削減、光熱水費の削減に寄与できるのではないかという検討を行った中で、源泉関連の組合ではない形なんですけれども、下田温泉さんのほうから温泉の提供を受けまして、その温泉を使う形でも十分費用対効果として効果が上がる、そういう推計ができたということで、温泉については、下田温泉さんからの供給を受け、それをエネルギーとして活用していくという形で、現在、設計のほうを進めてきております。

太陽光につきましては、概要資料の、すみません、1ページ目左下に図面がございますとおり、新築棟の屋根部分に黒く塗られている部分、こちらが太陽光パネルということで設置のほうを予定しているところのございます。

以上のございます。

○議長（中村 敦） よろしいでしょうか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 現在、市役所のホームページでは、入札の月ごとにホームページの公開をされておりますが、この議会が終わった後に、この庁舎関係の入札についてもホームページで公開していくということでよろしいか、確認だけさせていただきます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） ホームページのほうで公開させていただきます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） 空調の熱源として、いろいろな温泉水を使ったりして、一般的な空調設備機器よりも消費エネルギーを50%ほど削減できるということなんですけれども、一般的なものと比べると50%削減できるということで、ただ、この新庁舎のづくりが割とちょっと豪華というか、今までの庁舎よりも熱源を必要な感じがするんですけれども、今の現状と比べたときに、やっぱりこの広くなった部分を考えると、どのくらいエネルギー代がかかるのか、

それともこの削減することによって今よりも低くなるのかというような計算はされているのかを伺いたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現状におきまして、すみません、現庁舎との比較の資料は持ち合わせておりません。

ただ、あくまでもこの新築棟、新しい建物を造るという中において、通常のエアコン、通常の熱源を使った場合と今回の新しい施設設備を使った場合の比較という形で比較のほうはしているんですけれども、現状の庁舎の金額等々は、すみません、現状で比較の資料としては持っておりません。

以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） 分かりました。

ある程度は、エネルギー代金というのは考えていかなければならないと思うんですね。その辺、要望としては、つくってしまったら、結構かかるんだなということが、つくってしまったときには、もう後戻りできないんで、多少考えていったらどうかなということを要望いたします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） こちらの活用棟につきましても、4月から運用を開始しまして、現在、電気、水道、光熱水費の実績の蓄積もしているところでございます。

当然ながら、そういう中で施設として減らせる部分については、なるべく努力をして減らしていかなきゃならないと思いますし、あるいは省エネという意味での運用のほうとも絡めた中で減らしていくということも当然必要かというふうに思いますので、設備施設の検討と併せて、運用も含めて、十分注意をして進めていきたいというふうに思います。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） すみません、契約自体とは関係なくて申し訳ないんですが、工事期間中、この敷地、かなりの部分が制限されると思いますけれども、来庁者であったり、公用車の駐車場、その辺の確保については、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 工事につきましては、この限られた敷地の中で対応していかざるを

得ませんので、当然ながら、この南側の部分を活用した中で、交通等の動線については考えていきたいというふうに考えております。

また、今後、今回、新築、最終の設計工事に入りますので、改めて市民の皆様に対しましても、工事の状況、事業の状況とか、スケジュールも含めて、広報、周知をしていきたいと思っておりますので、その中で、活用棟の利用の御案内ですとか、そういったものについてもさらに進めていって、混乱や事故がないように注意していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございませんか。

3番 浜岡 孝議員。

○3番（浜岡 孝） 直接の契約内容に関わることではないのですが、今回、お配りいただきました資料の中に契約書の写し、サンプルを、紙でコピーしていただいているところがございます。

これ、3件の契約書の収入印紙代を合わせますと44万円ほどかかるわけですが、電子契約にするという案、お考えはないでしょうか。一応、確認をさせてください。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 契約の形態につきましては、今のところ、電子契約の予定はございません。

ちなみに、印紙代につきましては、行政のほうは印紙税がかかりませんので、こちらに貼られている印紙は、契約方、相手方の負担という形になってございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 3番 浜岡 孝議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。

恐らく、受注者側がこれは払っているものであろうということは推定できるころではございますが、結局、その金額も契約金の中に上乗せされているだけの話でございますので、昨今は電子契約も大分ポピュラーになってきてまして、収入印紙代がかからないということになっておりますので、そういうふうな取決めを進めることも御検討いただければと思います。終わります。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ここで、休憩したいと思います。

11時25分まで休憩します。

午前11時11分休憩

---

午前11時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、財務課長より発言の訂正を求められていますので、許可します。

財務課長。

○財務課長（大原清志） 先ほどの庁舎の財源の地方債につきまして、本来、「緊防債」のところを「公適債」というふうにご誤って回答しましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦） 次に、議第47号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結について、お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第47号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第48号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（電気設備）請負契約の締結について、お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第48号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（電気設備）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第49号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結について、お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第49号 令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第50号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（中村 敦） 次は、日程により議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（大原清志） 議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

別紙水色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算につきましては、9月補正前に対応しなければならない事業につきまして、補正予算を編成したものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるもので、第1条の（歳入歳出予算の補正）でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億3,219万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、お手数ですが、補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

企画課関係、15款2項1目13節県費・伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業費補助金54万1,000円の追加は、県補助金の交付内示に伴い受け入れるもの。18款2項1目4節ふるさと応援基金繰入金100万円は、ニューポート市中学生派遣補助金に対し繰り入れるもの。

4ページ、5ページ、歳出でございますが、議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務20万円の増額は、10月に予定しておりますニューポート市訪問に係る旅費で、物価高騰等に対応するため増額するものでございます。

企画課関係、2款1項5目0174都市交流事業44万円の増額は、ニューポート市訪問に係る旅費。2款1項8目0248政策推進事業113万6,000円の追加は、温泉を活用した新たなヘルス

ケア創出のための県の補助金を活用いたしまして、日常生活に温泉と里山アクティビティを取り入れた「健康増進プラン」の創出を行うもの。

財務課関係、12款1項1目予備費623万5,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

建設課関係、7款2項1目4550道路維持事業500万円の増額は、市道維持管理のため実施しております道路等包括管理業務委託で、4月から9月分に係る上半期分の委託料に不足が生じたため増額するもの。

学校教育課関係、9款1項3目6020奨学振興事業100万円の増額は、ニューポート市中学生派遣補助金でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第5号)の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中村 敦) 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

7番 岡崎大五議員。

○7番(岡崎大五) 0248の政策推進事業の心と体の温泉健康創出プロジェクト推進業務委託ということなのですが、これはどこで何をいつぐらいにやる計画なのか、決まっていたら教えてください。

○議長(中村 敦) 企画課長。

○企画課長(鈴木浩之) 今回の事業につきましては、昨年度、稲梓地区を対象として策定をしました稲梓地域活性化基本計画、この中で稲梓地域の活性化の一つとして、温泉を活用した健康増進事業、こうしたものを重点事業の一つとして掲げているところでございます。これを受ける形で、本年度、県の補助金のほうに手挙げをし、今回、採択を受けたものでございます。

具体的には、今回は下田セントラルホテルさんの協力をいただきまして、ホテルさんの温泉施設を活用する一方、ホテルの周辺に広がります散策道ですとか、そういった里山の環境を生かした中で、温泉と運動の効果を測定していこうというモデル事業を実施するものでございます。

今回、補正で御承認いただければ、すぐに準備に入りまして、10月から2月ぐらいまでにかけて実証実験という形で展開をいたしまして、2月ぐらいに、ある程度、そうしたもののモデルプランですとか、モデル的な事業、あるいはその実証実験の成果、こうしたものをまとめ上げる形で、その後の事業に生かしていくようなものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 市道の建設課の4550の500万円の4月から9月の上半期のこの額が不足をしたということですが、どういう点で不足があったのか、それからこの500万円で9月までは済むということになるのかという点を、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、岡崎さんが言われました0248事業でございますが、稲梓地区の活性化事業ということですが、そうしますと、お客さんを迎えるための事業として想定をするのか。そういうことだろうと思うんですが、やはりこの温泉利用という意味では、市民の健康を図るといふ、こういう観点も当然必要かと思うわけですね。単に、この温泉を利用するという点で、お客さんを、目的の多様性ということを十分検討すべきではないかという具合に思うわけですが、どのようなこの効果と対象者を、どの辺の人たちをどのように考えているのか、そういう企画についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 道路包括の関係でございますが、現在、今年度の上半期分として約500万円弱予算をいただいているところでございますが、現在、要望書等々緊急的に対応したのも合わせ、必要金額が610万円程度になって、今、不足している状況でございます。

今後も含めて考えていきますと、900万円程度の必要があるということで、今回、500万円を要求していただき、9月までの小規模修繕等々に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 稲梓のほうの事業の関係でございます。

こちらにつきましては、先ほど岡崎議員からございまして、ちょっと不足しておりましたけれども、週1回、12回の連続講座ということで実施をする予定でおります。

こちらにつきましては、連続で参加をいただくことで、実証的な積み重ねができることがございますので、今回は主に住民の方を対象としたプログラムとして実施をする予定でございます。

こちらで得られた実証のデータとか知見を活用する中で、もちろん地域住民の方のプログラムづくりと併せて観光施設等での活用についても、その後の検討の中で検討していきたいと考えておりますので、まずは住民ということで立ち上げをいたしまして、それを、派生を

広げていくような取組としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 住民を対象に週1回、12回の取組をするということで、ぜひ進めていただきたいと思います。

4月から9月の、この上半期の道路維持費が500万円、610万円ほど現在かかっているという、こういう報告でございますが、今後、主に一般的な道路の維持なのか、あるいはちょっとした道路の崩壊とか、どういう内容が主な補修の内容になっているのか、明らかにできればお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） こちらにつきましては、以前、需用費の中の修繕料で道路の小規模修繕について対応していた部分を県と共同で対応している事業で、委託料として、今現在、対応している委託料でございます。

こちらの基本的な考え方は、50万円程度以下の小規模な道路の工事、側溝が壊れたり、蓋が壊れたり、例えば舗装に穴が空いたり、比較的小規模な工事を迅速に対応していくという趣旨のものでございます。

あともう一つは、加えて、よく道路照明、急に球が切れてしまったよと、そういうところに関しても迅速に対応していただくため、こちらの予算で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第50号議案は、それぞれの常任委員会に付託いたします。

この後、各委員会を開催するため、暫時休憩とします。

午前11時40分休憩

午後1時27分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開します。

---

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 日程により、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより各常任委員会から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員会、鈴木 孝委員長の報告を求めます。

11番 鈴木 孝議員。

〔産業厚生委員長 鈴木 孝議員登壇〕

○産業厚生委員長（鈴木 孝） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

1. 議案の名称

1) 議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）本委員会付託事項。

2. 審査の経過

7月29日、第2委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より平井建設課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由

1) 議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）本委員会付託事項。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員会、土屋 仁委員長の報告を求めます。

4番 土屋 仁議員。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので、報告します。

## 1. 議案の名称

1) 議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第5号)本委員会付託事項。

## 2. 審査の経過

7月29日、第1委員会室において議案審査のため、委員会を開催し、市当局より、藤井議会事務局長、鈴木企画課長、大原財務課長、平川学校教育課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

## 3. 決定及びその理由

1) 議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第5号)本委員会付託事項。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

○議長(中村 敦) ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番(沢登英信) ニューポート関係の旅費の増額がございますが、議会、それから市長、広報係、それからこの学校奨学振興費、それぞれありますが、何人、どういう人たちが対象で増額にしたのかという1点、お尋ねをしたいと思います。

それから、0248推進事業でございますが、講師を頼む予定になっているようですが、どういう類いといいますか、どういう方が講師で、どういうお話をされるのか。

それから、心と体の温泉健康創出プロジェクト推進業務委託ということで、どういう団体、方たちに委託をしようとしているのか。

会場費は、あそこを使うということでしたので、稲梓の何て言いましたっけ、その会場費が5万3,000円ということだろうと思うんですが、それで稲梓地区の市民を対象ということで説明をいただいておりますが、必ずしもこの稲梓地区ではなくて、下田全地区を対象ということなのか。

そうしますと、この世代というのはどういう具合な、健康づくりの世代というのは、それぞれいろいろあるかと思いますが、どういう世代、世帯の方を対象に、この事業を展開して、やった結果、どういう事態になるのが成功、あるいは不成功という具合に判断をされるのかという目標があるかと思うんです。

企画課の事業運営になっているようですが、内容から言えば、当然、健康づくりに担当し

ている市民保健課でしょうか、そういうところとの当然協力体制というか、保健師さんや、そういう方々の協力体制が必要かと思うんですが、全体にこの事業を支える仕組みというのはどういう具合になっているのか、その点、どう議論をされたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） まず、ニューポートの関係でございます。

何人かというようなお話でございますが、まず予算書の15ページを御覧いただきますと、まず議会費のほうで20万円の増額、これは議長の分。それから、174総務費のほう、都市交流事業44万円、これが随行と子どもたちの引率教諭の分、2人分ですね。それから、教育費の6020奨学振興事業、こちらで100万円。これ、一人頭25万円ということで、中学校生徒4人分でございます。

当初、80万円ほどの旅費を見込んでいたというものでございますけれども、諸物価高騰、また為替レートの高騰というようなことで、現在の予定では、一人頭105万円というような答弁がございました。

次に、総務費、企画振興費0248政策推進事業でございます。

この心と体の温泉健康創出プロジェクト推進事業というようなことでございますけれども、講師謝礼、こちらについては、看護師の方等を予定しているというようなことでございます。

12回連続で講座を行っておりまして、参加者は40名程度。こちらについては、市民向けというようなことで、特に私の認識では、稲梓の方に限ってというような認識はなかったと思います。当局のほうからも、稲梓住民に限ってという説明はございませんでした。

こちらを業務委託をするのはどういうところなのかというようなことでございますけれども、そういった専門機関のほうに御依頼するというようなことで、特にそれがどういう機関なのかというような質疑はございませんでした。

また、受講される方の世代、こちらについても特段質疑もございませんでしたし、説明もなかったというようなことでございます。

こちらについては、温泉と、要は運動というようなものを連携いたしまして、実施前と実施後、いろんな数値を測定するというようなことで、今回はモデル事業ということで、実証実験を行うというようなことでございます。

やはり、それなりの効果が見込めるものという前提で、こちらについては、また来年度以

降も続けていきたいなというようなことでございます。

この実施主体、それから事業の仕組みでございますけれども、こちらにつきましては、御説明があったのが、稲梓地域活性化基本計画に基づくものというようなことでございます。

こちらについては、ちょっと先ほども御説明があったかと思えますけれども、稲梓地域活性化基本計画の中の心と体の健康創出・風土体験プロジェクトという中の温泉健康増進プログラムというような中で、このプロジェクトを行っていくというようなことでございまして、当面、企画課で事業を行っているというようなことでございます。

今後、健康づくりでいくのかとかというような話については、そこまでの議論はなかったというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 12回の講座をやって、1クラス3か所で40名とかって、今、御答弁いただいたような気がするんですけども、12回40人と違うのかということと、やはり蓮台寺温泉等を通じまして、御案内のように、下田は一つの温泉地でもあろうかと思えます。その温泉地として、大きくこの健康づくりに寄与できるんだということについては、大きく評価というか、効果を高めていかなきゃならない課題の一つかと思うわけです。

そういう点では、市民を対象にしてやられるということですので、身体の血圧とかいろいろ測定をして、その結果が、温泉を利用することによってよくなったというような評価をしようということなのかどうなのか、そこら辺の具体的にどういう測定をして、標準的な数値になればよくなったという評価をするのかどうなのか、そこら辺の議論はされたんでしょうか、しなかったんでしょうか。

それから、やはり温泉地として稲梓だけに実施するとすれば、とどめておくような事業でもないというような気もするんですが、どのような議論をされてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） すみません、講座の回数は12回40人ということで、その3か所というのは、ちょっとすみません、私のほうで申し上げたつもりはございません。12回40人で講座を行うというようなことでございます。

それから、どういう効果といたしますか、目的といたしますか、こちらについては、あくまで

も企画課が担当しております、この稲梓地域の活性化基本計画に基づいて行われるというようなことをございまして、これが稲梓地域以外のほかの地域で実施していくのかというようなことについては、議論はございませんでした。

また、市民向け、またもしかしたら観光客向けというようなことも、将来的には検討したいというような答弁があったというようなことをございまして、あくまでも温泉と健康増進につなげて稲梓地域を活性化していくという目的で行うというようなことをございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） そういう意味では、やはりこの事業を企画課のみで担当するのが妥当かどうかというようなことは、やはり議論の対象に私はなるんじゃないかと思うんです、この健康づくりという、この目的から言ってですね。

そうしますと、これは心と健康の創出プロジェクトの推進業務委託だから、委託してしまえばそれで事業は終わっていますよと、こういうことに、企画課が担当するだけですよ、私はなりやすくなってしまうと思うんですけれども、そういう点で、どういう議論をされたのか、されなかったのかをお尋ねして、終わりたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） あくまでも、当然、企画課がやって委託して終わりというようなことは、当然、議論の中ではございませんでしたけれども、当然、こういった委託業務については、後々に生かしていく、これをまた来年度以降もつなげていくというような意向がございますので、そのようなことはないんじゃないかと私は考えております。

これについて、市民保健課の健康づくりの中で所管するかとかなんとかというような部分については、議論はございませんでした。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより、討論、採決を行います。

議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第50号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

○議長（中村 敦） これをもって、令和6年7月下田市議会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時44分閉会